慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	D. Diderotの教育思想 : 教育目的としての徳と知の問題を中心として
Sub Title	The educational thought of D. Diderot : on the relation of virtue and knowledge
Author	井上, 坦(Inoue, Akira)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1966
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.7 (1966.) ,p.55- 65
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069 57X-00000007-0055

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

D. Diderot の教育思想
——教育目的としての徳と知の関係を中心として——

The Educational Thought of D. Diderot
——On the Relation of Virtue and Knowledge——

井　上　　坦
Akira Inoue

I. 緒　　言

教育思想という観点から Denis Diderot (1713—1784) の思想を検討し，秀れた教育活動を遂行した人間として彼の生涯を見る，という試みは，これまであまりなされていないようである。Diderot の名が人々の心に普通呼び起す姿は，まず文学者として，次に二流の哲学者として，最後に『百科辞典』の編集者という一種のジャーナリストとしての姿であろう。これらのイメージや見方は必ずしも誤まっているとはいえないかも知れない。しかし，Diderot というこの巨象のような存在を表わす姿としては，丁度，群盲の手さぐりの結果を表現したようなものとしか考えられないだろう。たしかに，私が，教育思想家としての Diderot をいう時，これもまた，群盲の手さぐりの結果を一つ増すに過ぎないのかも知れない。しかし，私にはこの視点から Diderot を研究することは，文学者，哲学者として彼を研究するのと少くとも同等に，あるいはそれより以上に，Diderot という人間のもった思想や理論や諸々の活動の中核的なものに，接近することだと思われる。さらにいえば，教育というものを考え，教育行為と教育思想の何たるかを考える上で，きわめて重要な試みの一つと思えるのである。

以下，私は第II章で，Diderot のおこなった啓蒙活動の中に，教育学的な見地から見た深い意義を探り，第III章で，特に教育学的な著作を解明することで，Diderot の教育思想の基本的な構造とその構成要因を明らかにし，第IV章では，この構成要因を貫く，彼独特の思惟形式や研究視座を，A）方法から，B）内容からの両面から浮彫にするよう努め，最後に第V章で，以上の検討で明らかにされた彼の教育理論と思想が，どのような社会的構え，（社会状況に対する態度）によって方向ずけられているか，また，どういう条件によってその方向が定まっているのか，を可能なだけ理解すべく努める，という順序で，この論文を展開しようと思うものである。

II. 啓蒙の教育的意味

Diderot を教育学上重要であると考える根拠は大きくいって二つあるといえる。一つは彼の生涯を賭しておこなった「啓蒙」ということによってであり，他の一つは，教育問題を真正面から取上げた三つの著作，並びに，テーマとしてではないけれども他の著作において教育問題を取上げ触れている場合の，熱意と卓見のゆえである。

今日の人々は，教育という時，学校の教室における活動を想い浮べることが多いであろう。それはたしかに一つのモデルではあるけれども，教育は決して学校教育に尽きるものではないことは明白である。社会の教育的作用，マスコミの教育的効果，などのコトバが示すように，教育は学校教育よりも，もっと広い文脈で受取られ，考察されなくてはならない。啓蒙とは正にこのように広い文脈の中で生きてゆく教育に他ならない。啓蒙の行為の中には，一般民衆に対する強烈な教育意欲が働いているのであるから。

ところで，18世紀のフランスにおいて，いわゆる啓蒙思想家と呼ばれる人は数多くいる。しかし，その熱意と実践の度合において，Diderot を凌ぐほどの者はいないであろう。彼は『百科全書』(Encyclopédie) の刊行というもっとも困難な事業の中心人物として，一般民衆に

対する知識の授与と，思惟方式そのものの変革を，倦むことなくなしつづけたのであった。いや決してただ『百科全書』の編集，刊行の事業だけではなく，彼の殆どすべての著作がこの性格を濃くもっている。彼の文学活動もまたこの見地から理解されるべきものなのである。

もっとも，このように述べると，それは教育というよりもむしろ政治的宣伝ではないか，という疑いも生じよう。教育と政治的宣伝の区別の線をどこに引くか，という事は困難かつ微妙な問題であろう。共に広い意味での観念の伝達に関係し，それにより人間の行動の変化を呼び起すことを目指す，という点で共通のものをもっているといえる。しかし，両者の間には無視できぬ相違もある。それは即ち，教育はあくまで客観的な知識の可能なだけ全般的な伝達を目指し，同時に，知識の伝達や行動の変容を目指す場合に，自己の何らかの利益のためよりは，相手の人間の利益，幸福そのものを関心としている，ということである。政治的宣伝には，これに対して，殆どの場合事実や知識の故意のゆがみや部分的伝達がともない，その目的は宣伝する立場そのものの利益を増大することに存する，といえよう。もちろん，もっとも誠実な政治的宣伝は教育行為に近い場合もありえよう。しかし，事柄の基本的性格としては，以上の様な厳然たる区別が存在すると考えてよかろう。

そして，このような区別を念頭に置いて，Diderot の活動を百科全書その他の著作，編集において見るならば，そこに，否定しようもない熱烈な真の教育的関心の発露を認識せざるをえないのである。殊に『百科全書』刊行の試みは，それまでおこなわれたことのない大がかりな，効果的な，人民に対する一般教育活動の試みであったといいうるのである。

III. 直接に教育学的な著作の分析

既に述べたように，Diderot には教育問題を真正面から取上げた著作が少くとも三つある。今それらを順次，相互に関連性をたどりながら検討し，それらの中で Diderot が展開する教育学がどのようなものであるのかを，その基本的な枠づけと要因において探ってみることとしよう。

a) 『児童の教育に関する書簡』(Lettre sur l'éducation)

フォルバック伯爵夫人 (La Comtesse de Forbach) に宛てられた，この日附のない書簡は，ネージョン (Naígeon) の全集版で始めて公開されたものであるが，Diderot の教育論の要点を知る上に重要なものである。彼はこの書簡の冒頭で，教育の第一の目的は「立派な人間」(honnête homme)(注1)を形成するにあるとし，自分は「よき才能ある人 (un beau génie) よりも，美しい心をもつ人 (une belle âme) を欲する」(Œuvres complètes de Diderot. Tome III. p. 540) と宣言する。そしてさらに進んで，「立派な人間」や「美しい心」の内容をなすものを，「正義」(justice) と「剛毅」であるとする。これは，Diderot が他で使うコトバを使用すれば「徳」(vertu) の内容であるといってもよいであろう。

しかし，Diderot はこれだけで十分であるとは決してせず，それにすぐ続いて「正確な，明晰な，巾広い知をもった精神」(esprit droit, éclairé, étendu) を形成することを希望している。(Ibid, p. 541) これは別の表現でまとめれば「知性」を養うことを意味するであろう。「徳」と「知性」と，この二つが Diderot の二大教育目的であるといえよう。しかも，Diderot はこの二つのものが実は相互に密接な関係をもつということを，鋭く見抜いていた。「子どもは厳密な科学 (sciences rigoureuses) の勉学により正しくされる (rectifier)。証明の習慣は真についての能力 (tact) を準備し，それは世の中での使用と，事物についての経験により完全なものとなる」と述べた Diderot は，数学や確率論や幾何学の勉学をすすめた後で，「ユークリッドは道徳の教師でもある。幾何の精神と正義の精神は同一である」(Ibid. p. 542) という興味深い言明をなしているのである。

徳と知を教育の目的とすることはさして珍らしいことではない。また，徳の内容を正義と剛毅におくことも，例のないことではないかも知れない。しかし，そのような徳の養成について，これほどまでに，科学的知性の積極的関連を考えた思想家は他にあるまい。この点にまず，現代の教育学にとって極めて興味ある示唆が読みとれると思う。また彼は与えられた知識をもつということよりも，知識を使用しうる能力を重んじた。「知識は消える。しかし，精神の拡がりは残る。能力を拡げた精神 (esprit étendu) とただ知識をもつ精神 (esprit cultivé) の間には，人間と金庫と同じ差がある」(Ibid. p. 543)。たんなる学問の知識ではなく，正しい学問的思惟方法の育成，これが Diderot の目標であった。

以上のことがこの『児童の教育に関する書簡』から扱み取れる主要な事柄である。もちろん，この他にも，教育方法や教師に関して Diderot はなかなか示唆に富むことを論じている。しかし，それらの金鉱を詳しく発掘することは別の機会に譲って，より基本的な枠組みと要因を追求するために，次の著作の検討に移ろう。

b) 『ロシアにおける学習についての試論』(Essai sur les études en Russie)

1773年10月，当時60才のDiderotはペテルスブルグに赴き，翌1774年3月迄そこに滞在する。そしてパリに帰った彼は1775年から6年にかけて，エカテリーナ2世のためにこの『試論』と，次に論じる『ロシア政府のための大学プラン』(Plan d'une université pour le gouvernement de Russie) を書き上げた。(ただし公表されたのは死後の1875年のことである)。このような事情からもうかがえるように，「試論」及び「大学プラン」は，共にその当時でのロシアの現実というものを考慮して作制されている。したがってそこでは，丁度ルソー (J. J. Rousseau) が『ポーランド統治論』(Considération sur le gouvernement de Pologne, 1771年) でなしたように，思想の現実化，土着化ということにかなりの心ずかいがなされている。だから,『試論』の中で述べられたことの一字一句までが，Diderot の教育思想を純粋に示したものと取ることはできないだろう。たとえば,『試論』で彼は初等教育における宗教教育を考えているが，これなどはかなりにエカテリーナ2世に対する配慮が働いているといいうるだろう。しかし，その根本においては，むろん，Diderot の教育論が十分に生かされているのである。

『試論』において Diderot はまず三種類の学校の設立を要請する。(Œuvres complètes Tome Ⅲ. p. 416)。第一の種類の学校は基礎的なもの，即ち，読み——かき——計算の学校 (les écoles à lire, à écrire et à compter) である。この基礎学校 (basses écoles) はすべての人に開放されねばならず，このことは政治のために計算できない程の利益を与えると彼は説き，貴族が唱えるところの，皆学反対論を厳しく批判している。彼はこの学校で，政治と道徳に関する手引きもおこなわれるのが望ましい，としている。さらに彼はこの基礎学校を，初めは都市に，次には序々に農村の末端にまで及んで，設立することを勧告しているのである。

第二種の学校は高等学校 (écoles supérieures) であり，Diderot はこれをドイツでギムナジウム (Gymnasium) と呼ぶものと略々等しいとしている。この学校は政府が設立し，授業は公開で無料である。ただし，公開授業の後で，有志が集まって特別の勉学をすることはよいとされる。だが Diderot は人民の苦しい状況を知っている。彼はそこで書いている。「この学校は貴族と第三階級の中の裕福な家の子ども達のための学校である。なぜならば，一般の人民の子どもは基礎学校を終了すれば，働きに出なくてはならないだろうから」と。(Ibid. p. 419)

さて，この高等(上級)学校での学問内容はいくつかの特徴をもつ。第一に過剰な古典語教育への時間をけずって，科学の勉強に力がおかれていることである。もっとも，彼も古典語の勉強が全く不要であるとは述べていない。「私は青年が古代の認識なしにすまされるとはなかなか信じられない」。ただ彼は他の有用な認識にも場を与えよというのである。第二の特徴は，技術学 (arts-mécaniques) の授業をもって，市民の教育に重要なものと，なしている点である。Diderot のそれに対する理由は二つある。一つは社会生活の全スペクタクルを見るためであり，他の一つは，技術学の中には，正しい，複雑な，しかも明晰な理性作用 (un raisonnement si juste, si compliqué et cependant si lumineux) があるからである。技術の教育は市民としての社会的視野を拡げると共に，人間の知性の訓練ともなる，と考えられているのである。

次に，彼は第三番目の種類の学校として，大学 (université) を論じている。しかし，その内容はさらに詳しく『大学プラン』で再述されているので，私もただちに『大学プラン』の研究に移りたいと思う。

c) 『ロシア政府のための大学プラン』(Plan d'une université pour le gouvernement de Russie)

今迄述べてきた『児童の教育に関する書簡』及び『ロシアでの学習についての試論』が，いずれも割合に短いものであったのに対して，この『大学プラン』は大版のアセザ全集版 (Edition par J. Assézat) で100頁以上にわたるかなりの分量のものであり，内容的にも，興味深いものを多くもっている。

彼はこの『大学プラン』の冒頭の章を「教育について」(de l'instruction) の説明にあて，「無知は奴隷と未開人の運命であり，教育こそが人間にその尊厳性 (dignité) を与えるものである」(Œuvres complètes, Tome Ⅲ. p. 429) ことを再び力説する。そして，徳という教育の目的が，実は知識と密接な関連にあることをここでも説いて，「徳こそ時間と啓蒙 (lumière) の果実」とし，「葉が樹木に属するように，徳は習俗の科学 (science des mœurs) に属している」(Ibid. p. 430) とするのである。

Diderot の大学は，この線にのっとって構想される。彼のくだす大学の定義は次のようなものである。「大学とは，その門が国民のすべての子弟に無差別に開かれている学校であり，そこの教師は，国家より俸給を受け，学生はすべての科学の基礎的知識を受けるような，学校

である」(Ibid. p. 433)。彼はここではっきりと，大学教育を受ける権利の平等を明示し，この意味で，大学は真に公けのもの (public) でなくてはならないことを，規定しているのである。従来の大学が貴族を初めとする特権階級の子弟のためのものであり，その意味で，決して真に公共のものでなかったのに対して，Diderot は明らかな否定を加えているのである。

さて，彼が計画する大学は，四つの学部から成立する。それは文学(哲学)部 (faculté des arts)，法学部，神学部，医学部の四学部である。この限りでは，これは伝統的な大学の組織とそれほど異なってはいないといえる。また，文学(哲学)部はすべての学生にとり必修のコースであり，このコースを修了した後に，法，神，医の各学部へ進むという，Diderot の構想も，必ずしも彼の独創ではない。しかし，各学部での教育内容に関しては，伝統的な在り方に対する厳しい批判がなされていることが見逃せない。

たとえば，文学(哲学)部の批判とのて，ギリシャ，ラテン語教育の偏重，修辞学教授への批判があり，アリストテレス論理学やアリストテレス形而上学の絶対化が排析されている。また，法学部について見れば，そこでのローマ法偏重もまた痛烈に否定されているのである。「(従来の) 法学部では，私達の習慣も，私達の憲法も，私達の主権について，なにも教えない」(Ibid. p. 437)。道徳を教える場合にも，従来の大学では「精神の性質も，心情の性質も，情熱や徳や法や契約の性質についても，なにも教えなかった」(Ibid. p. 436)。と彼は指摘する。

さて，文学部と他の三学部の関係については先に触れたが，ではすべての学生が法，神，医の学部のどれかに進むのかといえば，Diderot はむろんそうは考えていない。それは各人の才能と興味によることである。したがって，逆に見れば，国民教育体系中における高等教育の場としては，大学の文学部がもっとも普遍的な，その意味でまたもっとも重要な位置を，占めることとなる。これは，従来とかく神学または法学中心に考えられがちであった大学の理念を，文学(哲学)部中心の考えに変容させることを意味するであろう。少くとも，Diderot のような公教育論（すべての国民のための大学）をもつものにとっては，そうであろう。この Diderot の構想上における文学部の重視は，やがて，ドイツの近代的大学における哲学科中心の姿に引継がれる。この見地からすれば，Diderot の大学プランは，旧型の大学から脱皮して，新らしい型の大学へ移行する歴史上のひとつの転換点を示しているともいえよう。しかも，Diderot の文学部はその内容において，数学を重んじ，自然諸科学を多く盛込むことを考えた上での，哲学的なものであった。このような点において，即ち科学的，哲学的学習をもって市民にとり必要な教養と考えた点において，Diderot の構想は，かなりに現代アメリカの大学における「一般教養」(general education) の理念に類似した面をも持っているといえる。この点においても，興味深い現代性をもっているのである。

普遍的国民高等教育の理念の結集としての大学，という基本的性格は，Diderot の論じる大学教育の目的においても，極めて明確に表示されている。「公教育 (éducation publique) の関心は不変であり，環境に依存しない。その目的はいかなる世紀でも同一である。即ちそれは，人間をして徳あらしめると同時に知識あるものたらしめる (faire des homme verteux et eclairés) ことである」(Ibid. p. 439)。「新らしい大学の誕生」という章において，Diderot はこのように述べている。ここでもまた，私達は Diderot がいかに「徳」と「知識」を重視するかを知らされる。この「徳」と「知識」の二つにさらに，「人民」(peuple) の概念を加えれば，そこに，Diderot の大学論，いや教育論を構成し枠づけるところの，三つのもっとも重要な基石を見出したことになるであろう。

けれども「徳」といい，「知識」といい，「人民」といっても，そのどれを取ってみても，決して明らかな一義性をもった概念ではない。それらは，時と所により，またそれらを使用する人間の立場により，意味を変化させる概念である。したがって，Diderot の教育論を支える時に，これら三つの概念はなにを意味内容として使用されているのかを，あらためて検討しなくてはならない。そのためには，狭義の教育論的文脈から，もっと広義の教育論的文脈，あるいは一般思想的文脈へと，研究の巾を拡げ，深さを増さねばならないであろう。

IV. Diderot の思惟形式と内容

私は以上のように Diderot が教育をどのように考えてきたかを探って，その結果，人民と科学と徳という三つのものが，彼の教育論や教育思想の中核を形成するものであることを見出したのであった。

しかしながらこれだけでは決して Diderot の思想を十分に把握したとはいえないだろう。なぜならば，Diderot の生きたいわゆる哲蒙時代においては勿論，他の異なった時代や社会においてさえ，この三つのものを極めて重大に考えていた思想家はなお他にも存在するからであ

る。したがってさらに掘下げて，この三つのものをどのように取扱い，また，どういうものとして把握していたのか，という領域に踏みこまなくてはならない。この探究は大きくいって二つの部面に区別されるものと思われる。

その一つは，どのように扱ったかという方法や視角の問題であり，他の一つは，どういうものとして把握したかという内容の定義や内容の認識の問題である。Diderot 合，前者は実験の方法となり，後者は自然観，社会観，人間観を貫く独特の機械論的把握に凝集されるであろう。次にそれらを順次検討していくことにしよう。

A. 実験的方法の重視

「われわれは三つの主要な手段をもっている。自然の観察，反省 (réflexion)，実験 (expérience) である。観察は事実を蒐集する。反省はそれらの事実を結びあわせる。実験は結びあわされた結果を検証する。(l'expérience vérifie le résultat de la combinaison)」(De l'interprétation de la nature 1753 年，〔以下単に Nature と略す〕XV. p. 189，訳 89 頁)。Diderot にとって実験は三つの主要な手段の一つであり，しめくくりの役をするものであった。観察と反省の重要性をとくことは必しも珍らしくはない。しかし，Diderot 程の熱意をもって，しかも実験という事柄の性質を正確に理解した上で，その重要性を説くものは殆ど見当らないといってよいだろう。彼はいう，「実験というものは，状況を詳細にし，限界を認識するために繰返されねばならない。またこの実験をさまざまの対象にあてはめてみて，複雑なものにし，あらゆる可能なやりかたで組合せてみなければならない」(Nature. XLIV. p. 219，訳 121 頁)。これだけでも既にかなりの洞察であるけれども，この後で Diderot はさらに驚くべき理解を，実験というものの性質について示しているのである。「実験が互いに分散し，孤立していて，結びつきがなく，〔ある法則に〕還元できないかぎり，還元できないということ自体によって，なすべき実験がまだ残されていることが論証されているようなものだ」(Nature, p. 219)。その少し先ではこうもいう。「法則をある新しい事例にまで拡げないような実験，あるいは何らかの例外によって法則を制限しないような実験には何らの意味もないのである」(p. 219)。これらの文章から，実験がたんなる場当りのトライアル・アンド・エラーであってはならず，理論体系との一致や法則定立との関係において捕えられ，扱われなければならないことを，Diderot がいかによく理解していたかが，したがって Diderot が決して単純素朴な「実験主義者」でなかったことが判るのである。

もちろん，彼は理論の空転や理論の絶対化を同時に警戒もした。「理論に心配するあまり，まわりのものすべてが魔法にかかったようにゆがんで眼に映るのだ」(Nature, XLVIII. p. 222，訳 125 頁)。理論にとらわれる余り，ありのままのものが見えないで，都合のよいようにしか見えなくなることを，彼はいましめる。伝統的な形而上学への強い反感も批判も，この見地からおこなわれている。しかし彼は通常考えられているように，あらゆる形而上学，あらゆる体系への試みをすべて否定したのではない。「むかし，エピクロス，ルクレティウス，アリストテレス，プラトンが与えられたような，力強い想像力，偉大な雄弁，耳目を驚かす崇高な比喩によって思想を再現する術を自然から与えられた体系的哲学者は何と幸いであろう！そうした哲学者が築いた建物はいつの日か倒れるかもしれない。しかし，彼自身の立像は廃墟のさなかに残るだろう。山からくずれ落ちてくる岩も決してそれをこわすことはあるまい。その両足は粘土でできてはいないからである」(Nature, XXI. p. 192，訳 92 頁)。

現代の表現を使用すれば，Diderot の中には，統一科学 (unified science) への要求があったといえよう。この点において Diderot は極めて独自の地位を占めるのである。このことを思想史的に見れば，Diderot は単にベーコンやロックに代表される経験主義の思想の後継者であるということにとどまらず，同時に，デカルトをその近代的始祖とする理性主義 (rationalism) の発展の流れをもふまえていることを意味する。しばしば，Diderot に対するデカルトの影響というものは無視または軽視された。たしかに Diderot の著作において，デカルトの名が表面に登場するケースは稀である。しかしその事だけをもって，Diderot に対するデカルトの影響を無視できるものではない(註 2)。デカルトの名が現れなくしも，デカルト的な理性主義への強い親近性を，たとえば，私達は Diderot が終生持っていたところの数学に対する深い関心の中にも，見出すことができよう。彼のこの方面での最初の論文は『さまざまな数学的主題に関する覚え書』(Mémoires sur différents sujets de mathématiques) と題されて，1748 年 (35 才) に公表されて好評を博している。その後なお二つの論文を表わし，未発表の草稿の中にも数学に対する小論文がいくつか発見されているのである。ただし彼はデカルトと異なって実験と観察の意義を深く知っている。このことが，Diderot をして，デカルト程には徹底した数学や，それになぞらえた理論体系への信頼をなさしめなかったといえる。一

方Diderotは確率の概念の重要性を説き，この確率の概念をもって，理論体系の硬化を防ごうとしたように思われる。この点にもいわゆる科学的方法の教授に関して，今日でも考えるべき根本の問題に彼が触れているといってよいであろう。

B. 思惟内容

a) 自然に関して

このような実験，観察，反省を主要な方法として，しかも，統一的理論化への関心も弾力的にもっていたDiderotが，自然に対する時，いわゆる自然科学的態度をもってするのは，当然といわねばならない。

ところで実は「自然」(nature) という概念そのものが，きわめて多義的かつ曖昧である。そのために，自然をそもそも何であると見るか，自然をどのように受けとめるか，自然というコトバをどのような文脈で使用するかによって，その人間の立場なり，思考の方向なりがある程度判明する程のものなのである。ルソーがどのように自然というコトバを使用したかについては，多くの人が論じており，私もまたかって論じた事がある(註3)。その際私が明らかにしたことは，ルソーにおいては，自然というコトバは現実を記述するためというよりも，むしろ，理想や規範を示すために使用されているということであった。ではDiderotの場合にはどうなっているであろうか。この点についてまずDiderot自身の文章に語らせてみよう。既にしばしば引用した著作『自然の解釈について』(De l'interprétation de la nature, 1753年) の第58節で，Diderotは次のように自然というコトバについてひとつの定義を与えている。「現象の多様性は，そのまま何らかの異質性 (hétérogénéité) の結果ではありえないこともまた察しうると信ずる。そこで私は，自然の現象全体を生み出すのに必要なだけの異質的な各種の材料 (les différentes matières hétérogènes) を要素 (éléments) と呼ぶことにしよう。そして諸要素の組合せから生まれた現実の結果全体 (le résultat général actuel)，またはそこから継起的に生じる結果の全体を自然 (nature) と呼ぶことにしよう」(p. 239, 142頁) と。

明らかにここに定義されている「自然」はあくまで経験可能な対象，何らの規範や理想という要因を含まない対象を指示している。むろん，ただこの定義だけを見て，そこからDiderotの「自然」がすべてこの定義に合致して使用されていると，考えることはできないだろう。ルソーにしても，『エミール』(Émile) の最初の部分でかなり記述的な，経験的な内容をもったものとして「自然」を一応定義しているのであるが，実際のルソーの用法は遙るかに自分の下した定義を踏み超えたものとなっているのであるから(註4)。だから，Diderotの実際の用法が彼自身の与えた定義から逸脱している例がどの程度あるかを調査して，それから判定を下さねばならないことはたしかである。

そこでまず『自然の解釈について』の中で状態を調べてみると，この論文の中でDiderotが「自然」というコトバを文章の中で重みを持たせている箇所は，全部で約八つ程ある(註5)。そしてそのどれを見ても彼自身の定義から大きく逸脱するものはないのである。

このことはDiderotが自然解釈における目的論的解釈を排斥するという態度と密接な関連があろう。自然の目的論的解釈を理論的に主張する立場では，経験の記述的対象としての自然はいつの間にか目的対象となり，さらに規範，理想の姿へと変容していく可能性は，いつでも強く存在する。ルソーの自然が非記述的な，行為を換起する意味を担うことのできたのも，その理論的可能性を，『ヴォルテールへの書簡 ——摂理について——』(1756) で示したような強い目的論的解釈の中に持っているのである。

Diderotの場合にはこのような変容の余地は殆どない。彼は次のようにきっぱりと自然の目的論的説明を否定する。「いったい私達は何の資格があって自然の目的を説明しようとするのか。自然の知恵を私達がほめたたえる時，それは必ず自然の威力を軽視することになり，自然の意図を認めない以上に，その底力をないがしろにしていることに気づかないのか。このような（目的論的）解釈の仕方は自然神学においてさえ誤まっている。……この種の原因の探求（目的因の探究のこと，((筆者)) がどんなに真の科学とほど遠いものであるかを示すには，もっともありふれた現象で十分だろう」(Nature, LVI. p. 235, 138頁)。Diderotはこう述べた後で，ありふれた現象として，乳の性質に関して，それは子どもに飲ませるように定められた飲料だ，という定義を引用し，「この定義は乳の形成について私に一体何を教えてくれるのだろう」と反問するのである。

このように目的論的自然概念を拒絶するとこから，Diderotの「自然」はルソーなどに比較して，かなり一義的な性格をもち，狭いけれども明確な使用を受けることになるのであった。もちろん，人間の自然，というような場合には，どうしてもその意味はより巾をもつものとならざるをえない。そこには必然的に，「自由」，「善悪」さらには「目的」というコトバそのものまでも問題にされざるをえないからである。

しかし，その場合でも，即ち人間の自然や社会生活の自然を論じる場合でも，Diderot の立場はある一貫したものを維持しているといえる。それは自然の解釈に際して示された立場，即ち，観察と反省と実験を主要な方法とし，できるだけ経験の統一化をはかる理論を目指すと同時に，目的論的説明を拆ける立場である。

以下，このことをDiderot の人間論と社会論において検討，検証していかなくてはならない。

b) 人間に関して

1769 年に書いた『ダランベールと Diderot との対談』(Entretien entre D'Alambert et Diderot) において，Diderot は次のような興味深い会話を記している。

Diderot——私達は相互の結びつきが必然的だったり，偶然的だったり (contingente) するような，さまざまな関連し合った現象，即ち経験によって私達が認識した現象，を記述するにすぎない。そうした現象は，数学，物理学，その他の厳密科学では必然的であり，道徳学，政治学その他の推測科学 (sciences conjecturales) では偶然的なものだ。

ダランベール——現象相互の結びつきが，ある場合には他の場合よりも必然的でない，というんだね？

Diderot——そうじゃない。ただ私達にはとらえ難い，あまりに多くの特殊な変化を原因が受けるので，私達は続いて起る筈の結果を，誤りなく測定することができないということなのだ。気性の激しい男が侮辱を受ければ立腹するだろうということについて，私達が知っている確実性は，ある物体がもっと小さな物体につき当ると，それを運動させる，という確実性と同じではないのだから」(Entretien p. 279～280，訳 26 頁下線筆者。)

この問答の中に，人間や社会を対象として，認識を深め研究をおこなおうとする時の Diderot の基本的姿勢は，明らかに浮び上がってきている。要するにそれは，人間や社会に関しても，自然に関する場合と同様の方法と理論が，その学問的理解のために必要であり，かつ有効であろうということである。人間の自然も社会の自然も，外界の自然となんら異質的な取扱いを要しないで，等しい自然として考えられている。ここに Diderot の一貫した「自然」があるといえる。

人間と社会に対する，このような基本的理論枠の設定は，19 世紀から 20 世紀前半にかけて発展した文化科学，歴史学を奉ずる人々には，超ゆべからざる一線を安易に超えた粗雑な自然主義であると，映じたであろう。「啓蒙家の安価浅薄な合理主義」という評価もこれに伴って生じている。しかし，文化と自然，社会科学と自然科学の原理的異値性を主張する根拠は，現在どこまで維持されているであろうか。現代の科学的探究の根本方向は再び自然と社会とを抱括的に把握し，理解しようとする線に向っていると言ってもあやまりではないだろう。そして，その新らしい視力で Diderot の基本的立場を見直す時に，私達は彼の価値と意義を改めて認識せざるをえないのである。いうまでもなく，表現された文章だけから見れば，Diderot の人間像は余りに単純化されすぎた生物学的自然主義に偏しているかもしれない。たとえばこういう表現である。「ダランベール——君が人間と石像と，大理石と肉との間にどんな区別を設けているか，それをいってもらいたい。Diderot——少しか設けないね。肉から大理石をつくることもできるし，大理石から肉をつくることもできるさ」(Ibid. p. 259，訳 10 頁)。大事なことは，しかしながら，乱暴な表現の奥にあるものである。彼は感傷的な目や宗教的偏見を通して人間を見ることを拒んだ。そして，客観的なありのままの姿の人間や社会を把握し，そこからこそ，新らしい道徳や政治，人間のために真に有用な道徳や政治の原理を引出しうると信じたのであった。ただしこのような人間論においても，Diderotは常に単純な断定をさける慎重さを見せている。そのことは Diderot がなした『エルヴェシウス (Helvétius) の【人間論】反駁』(Réfutation suivi de l'ouvrage d'Helvétius intitulé l'Homme, 1773 年) にも示される。Diderot がそこでいっているように，Diderot とエルヴェシウスはその原理的な立場で対立するものは持っていない。ただ，エルヴェシウスは余りに簡単に人間の具体的形成や行為のありかたを，単純な連合説で割り切りすぎたと，彼には思えるのである。そこで Diderot のしたことは，エルヴェシウスの文章が多く全称命題で書かれているのを，「多くの」とか「多分」とか「唯一ではないが重要な」とかのコトバを挿入したり代置したりすることで弾力性をもたせることであった。「あなたの論理は最高に厳密であるとはいえない。あなたは結論を余りに一般化しすぎる。しかし，あなたはそれでも偉大なモラリストであり，人間の自然（人間性）の精緻な観察者である」(Réfutation. p. 575～6) と述べた後で，Diderot は次のように結論する。「あなたとルソーとの間の相異は次のような地点に存する。即ち，ルソーの諸原則は偽だが，その結論は真である。しかるに，あなたの原別は真であるのにその結論は偽である」(Ibid. p. 576) と。

Diderot は先にあげた『ダランベールとの対談』や，その他『ダランベールの夢』，『対談の続き』の三編では

随分大胆な生物学＝物理学的な人間学を展開している。しかし，それは彼なりにかなり広くかつ深い生物の観察や，物理事象への省察により，実証的に語られているし，しかもそのような大胆な結論が一つの仮説であることをも，彼はよく知っているのである。

V. Diderot の社会的構えと指向

以上私は Diderot の思惟形式と内容を見てきた。それは純粋な知的認識の次元に立つ Diderot にのみ関係する考察であり，従って，人民，徳，科学という三つの基本的なものの中では，もっぱら科学の領域と照応するものの探究であったといいえよう。そこでは実践的関心や行動への姿勢そのものは考えられていない。しかし，認識と実践，認識の在り方と社会的行為の方向とは，密接な関連にあるとはいいながら，やはり別の次元に属するものとしなくてはならない。たとえば，人間を生物学的に見るという点では同一の認識的立場を取る人々の間でも，フレデリック 2 世の啓蒙的絶対君主制に対しては全く異る評価や構えを示すということがありうるのである。即ち，エルヴェシウスがフレデック 2 世を讃美するのに対して，Diderot は激しく反対し，啓蒙君側を否定した。(Réfutation p. 619～20)。そして思想が思想たるゆえんは，それが純粋な学問的理論である事にとどまらずに，何らかの形で構えや行動への呼びかけを社会的に持つという点にあると，考えられる。したがって Diderot の教育思想を論じるに際しても，知的な理論を分析，検討するのみでなく，同時に社会的な状況の中における指向や構えをも省察，吟味しなくてはならないだろう。この章において私はその課題と取組んでみようと思う。

A. 「徳」の分析

Diderot の社会的構えや指向の研究に，絶好の手係りを提供するし，また，どうしてもこれに触れずにいられない程の重要なテーマをなすものは，「徳」の概念であろう。Diderot にあっても，ルソーにあっても，認識の果実は「徳」という概念を媒介として，実践や態度という土壌にまかれることになる。徳の概念は理論が行動の次元に移行する際の転回点のゆえに重要となるのである。

もっともこういう表現は，私達が Diderot の徳概念を客観的に見て使用しうるのであって，Diderot 自身にとっては，徳はもっと直接に行動をリードするもの，行為の目的として意識されているといえよう。そこに彼が『大学プラン』においても『子どもの教育』においても，科学的知識の教授と共に，それよりむしろ大切なこととして，徳の形成を強調するゆえんが存在するのである。

そこで私はまず a) Diderot の徳がどのようなものであるか，b) それが彼のおかれた社会においてどのような役割を演じるものなのかを，見ていくこととする。

a)　徳の内容――道徳と宗教の問題を独特の軽妙なタッチで，ユーモアと皮肉をも混じて扱っている『ある哲学者とある元帥夫人との対話』(Entretien d'un philosophe avec la maréchale de ×××. 1744 年) において，Diderot は「ではあなたは何を悪と呼び何を善とお呼びになるのですか？」と元帥夫人に問掛ける。そして「悪とは不都合 (inconvénient) のほうが利益 (advantage) より多いものでしょう。善とは，逆に，利益の方が不都合より多いものでしょう」という答をえている。(Entertien avec La Maréchale, p. 531，訳 127 頁)。この答えは夫人の意見ではあるが同時にまた Diderot 自身の見解とも一致するものであることは，その後の会話の伸展を読めばわかる。論義はこの夫人の答えを正しい基礎として進められていくのであるから。

しかし，不都合といい利益といっても，それだけではどのようにも解しうるものである。もう一つ，この問題に関する箇所を引用しよう。『対談の続き』(1769 年) ではボルドウー (Bordeu) の口を借りて，Diderot はまず次のようなホラチウス (Horatius) の『詩学』から詩句 343「有用を快適なものにまじえた者は，万人の賛同を得たるなり」(Omne tulit punctum, qui miscuit utile dulci) を引用し，「つまり，最高の価値は快適なもの (l'agréable) と有用なもの (l'utile) を結び合わせたことにある」と説明している (op. cit. p. 375，訳 110 頁)。

これに続いて「完成（徳や美の）とはこの二つの点を和解させることに存する」とも述べている。ここにおいて Diderot の「善」や「価値」の概念が，深く「有用性」(utilité) の概念と結びついていること，また，「快適なもの」という概念を通して，情緒的なものと関係し，ひいては「美」の概念とも切離せない脈絡を保つものであること，などが明らかであろう。

ところで，私は，「徳」の概念を検討するにあたって，いきなり，「善」や「価値」の概念の構造が，Diderot においてどうなっているかを，論じ出した。これはやや唐突に映ずるかも知れないが，しかし，「徳」と「善」や「価値」との関係は，一般的にいって，それ程理解するのに困難な関係ではない。少くとも Diderot の場合はそうである。ここでもまた，Diderot 自身の文章をもって，彼がどのように「徳」と「善」の関係を解しているかを述べてみよう。医師ボルドーをして，人間の自由という

ものは，非常にこみ入っている必然だといわせた後で，Diderot はエスピナス (Mademoiselle de L'Espinasse) をしてこう反論させた。「でも先生，悪徳 (vice) と徳 (vertu) は？ あらゆる国の言語であんなに神聖なコトバであり，あらゆる民族のもとであんなに崇高な観念である徳は（どうなりますか）！」。これに対するボルドーの答えは，徳と善の関係を明瞭簡潔に示しているのである。「徳というコトバを善行 (bienfaisance) というコトバに変え，悪徳というコトバを悪行 (malfaisance) というコトバに変える必要があります」(p. 364, 訳 98 頁)。これは余りに簡単な置換の感じも与えるが，徳を善をなす行為，あるいは善をなしうる能力，と考えてよいことがわかるだろう。そして，Diderot が徳をこのようなものと看做したことは，決して彼の独断といわれるべきものではないのである。そもそも徳というコトバのギリシャ語であるアレテー (aretē) は，能力という意味をもっているコトバであった。フランス語の vertu の語源であるラテン語の virtus にしても，やはり，能力，秀れた業の意味をもっているのであるから。

とにかく，こうして徳を善をなしうる能力や善をなす行為と考え，さらに，Diderot の分析に従って善を「有用にして快適なもの」と置き換えることを可能であるとすれば，結局，徳とは有用にして快適なるものを実現する能力，有用かつ快適なことをなす行為とされうるであろう。

b) 18 世紀社会におけるその機能（役割）

社会，道徳に関する思想や理論というものは，その理論なり思想なりを抱く人間が置かれ生きている社会と関連をもつことは明らかである。しかし，それがどの程度の強さをもつ関連なのかということは，決して一義的に決定されえないだろう。思想家，理論家の各々において，現実の状況の反映度は異なるのである。さらに思想と社会的現実の関係は，思想が社会的現実を反映するという，いはば受身の方向でのみ成立するのではない。思想が社会的現実へ何んとかして働き掛け，社会的現実を作り変えようとする，能動的方向もまた存在する。そして，この能動的方向においては，社会的現実に対する思想の関連性は，各想家によって一層個性的な色彩と強度を持つのであるといえよう。

それでは Diderot の場合は，この関連の度合は強い方であろうか，弱い方であろうか。答えは明白である。Diderot の生涯そのものからも，また，そのすべての著作からも，Diderot のもつ社会的状況に対する強烈な働き掛けの意欲と姿勢を，私達は実に鮮明に見出しうるのである。逆にまた，彼の鋭敏な探究心は，社会的現実からの影響をも遅怠なく，確実に受取ることともなる。したがって，Diderot が徳を教育の二大目標の一つとし，その徳をもって，有用と快適を結合したものとしての善を行なう能力としたことの中には，社会的現実からの受容とそれへの働きかけという二つの要因が，やはり強烈に作用していたと見てよいであろう。ではそれは具体的にどのような役割をはたすのだろうか。それを知るためには，どうしても，さらに視野を拡大して，18世紀フランスの社会情勢を分析しなくてはならないのである。しかしこの分析は実は容易なことではない。この論文では，そこで便宜上次の視点に限ってきわめて簡略した形でこの課題に迫ってみようと思う。その視点とは，Diderot の教育思想，大学論の三つの拠点の一つである人民の概念の分析を指す。

B, 人民は何を意味するか

既に示されたように，人民 (peuple) というコトバは Diderot のよく使用するものであるが，その内容は必ずしも明瞭ではない。Diderot がこのコトバを使用する時，そして重要性を置く時，その具体的な核をなすものは何かを探り出すことから初めよう。ところで私達はカウッキー (K. Kautsky) 以来，第一身分（聖職者），第二身分（貴族），第三身分（平民又は市民）という区分を，当時のフランスの階級構成について持っていた(註 6)。仮りにこの区分によってまず考えれば，Diderot の人民は，もちろんこの第三身分という概念と相覆うものと思われる。しかし，第三身分の実態というものが，かなりに複雑なものであることは否定できない。元来この区分は中世議会における構成部門であり，17世紀以来，階級的実態とかなり乗離したものとなっていたのである。第三身分上層の相当部分が貴族・封建地主化していた。Diderot の人民がそのような部分を念頭に入れていないことも推察はされる。したがって，おおざっぱにいって，残るものは農民・手工業者層としての人民という概念であろう。この規定は一応は正しい筈である。（ジョクール (Jaucourt) も項目「人民」の中で，農民や職人が国民の中でもっとも数多く，しかももっとも必要な部分であるのに，「人民」と呼ばれて，いやしめられ，惨めな生活を送っている，と記している）。だが，これでもなお，多くの曖昧さが残っている。もっとも重要な点は，Diderot がどのような方向ずけで，農民・手工業者層の役割を把握していたか，ということである。ここに，彼の徳の概念，善の概念，さらには教育論の意義を理解する鍵があるように思われる。

たしかに『百科全書』の中でもっとも重要視されているものは農業および農民の問題であろう(註 7)。しかし，Diderot 自身は「フィジオクラート」と異なり，手工業 (metier) や工業 (industrie)，マニュファクチュールをも等しく尊重して「工業は土地と全く同様に純生産物をもつ」事を，繰返し力説し，工業と農業の調和的発展を論じている。〔例えば彼の『Apologie de l'Abbé Galiani』(1770 年) (Œuvres politiques, Classiques Garnier, p. 59～124) の p. 86, 90, 98 を見よ〕ここに Diderot 独特の「マニュ」論，即ち，自営農民層 (laboureurs) を中心とする分散マニュ (manufactures dispersées) の中に，生産力増強の真の拠点を見るマニュ論，の展開するゆえんがある(註 8)。

さてこのマニュ論でもうかがえるが，彼の視線は「生産力の豊かさ」という方向に結局は向いているのである。分散マニュを高く評価するのも，農業を重視するのも，それらこそが生産力の真の基盤たりうるものだからである。では何故，彼は生産力をそれ程重んずるのか。それは生産の増大，富の蓄積こそ，平等な配分と共に，人間の社会をより良くするものだからである。「純生産 (production net) が大であり，かつ平等に分配されればされる程，政治はそれだけ良くなる」(Homme の項目，Œuvres complètes Tome. XV. p. 124～140)。財産の可能なだけの平等は，もちろん，Diderot の深い願いであった。しかし，彼はそのために，工業や農業の発展をとどめようとはしなかった。逆に，それらの生産の増強の中にこそ，富の一般化の手段を見出しうると考えたのであった。ここにも生産力の増強に対する彼の強い関心の生じた原因がある。

ところで，このような自営農民・手工業者層の欲するモラルは，厳しく禁欲的なものでも，彼岸憧憬的なものでもありえないだろう。またそれは，与えられた身分秩序や社会的規制を，聖なるものとして受取る態度でもありえないだろう。それは，潜在的にか顕在的にか，自由と平等を最高の価値として主張し，自他の最大幸福を目的とするモラルを発展させていくであろう。一口で表わせば，それは，Diderot の論じたような「徳」，「善」を含んだモラル体系を要請するだろう。Diderot の道徳論の役割はここにある。彼が知識 (知性) の開発と並んで，徳の涵養を繰返し教育の目標として説いたことの社会状況的脈絡は，ここに見出されるのである。

Diderot の著作の略号及び Text

Entretien——→Entretien entre D'Alambert et Diderot (Œuvres philosophiques, Classiques Garnier, 1961) 訳本，「ダランベールの夢他四編」収録 (岩波文庫)。

Entretien avec La Maréchale——→Entretien d'un philosophe avec La Maréchale de × × × (Œuvres philosophiques) 訳本，同上。

Nature——→De l'interprétation de la nature (Œuvres philosophiques)，訳本「哲学断想他二編」収録 (岩波文庫)。

Réfutation suivi de l'ouvrage d'Helvétius intitulé L'Homme, (Œuvres philosophiques).

その他の論文は特に明示していない場合はすべて，Œuvres complètes de Diderot etablis par J. Assézat (Libraire Garnier Frères, Paris, 1875) によっている。したがって Tome Ⅲ，は この全集版の第 3 巻を示す。

(註 1)　立派な人間と訳しておいた honnête homme という単語には，実は 17～8 世紀のフランスに特有の意味がある。丁度それはイギリスでジェントル・マンが独特の意味を持っているようなものである。それは当時の社会における現実の階層を示すと同時に，また理想の人間像をも示している。しかし，その具体的規定となると，かなり多様な変化を示していて決して一義的ではない。

(註 2)　この点に関しては，Aram Vartanian が "Diderot and Descartes—A Study of Scientific Naturalism in the Enlightenment—" (Princeton University Press, 1953.) で興味ある研究をなしている。

(註 3)　『Rousseau の "nature" と "vertu" が意味するもの』(哲学，第 45 集，1963 年，p. 135～158)。

(註 4)　ルソーはそこでは次のように述べている。「しかし，それ (快感や適当性や幸福を求める傾向を指す。〔筆者〕) はわたくしたちの習性にさまたげられ，わたくしたちの臆見によって多かれ少なかれ変質する。この変化が起るまえの傾向が，わたくしたちの自然とわたくしが呼ぶものだ」。(エミール，岩波文庫，今野一雄訳，上巻，26 頁)。

(註 5)　即ち p. 176, 185, 186～7, 189, 211, 235, 238, 239 の箇所である。

(註 6)　カウツキー，フランス革命時代における階級対立 (岩波文庫版) 参照。

(註 7)　ルフェーブル (Henri Lefebvre) はその著作の中で，『百科全書』はそれ自身が一つの農業全書 (somme rurale) であった，と書いている。("Diderot", Hier et aujourd'hui, Paris 1949, p. 16) Diderot 自らも，「農業」「自営農民」(Laboureur) などの項目で熱心に農業問題を論じてい

ることからも，彼の深い関心がうかがえる。

(註 8) Diderot はマニュファクチュールと呼ばれるものに，実は異質的な二種があることを見抜いた。これは驚くべき見識である。即ち，彼は，集合マニュ (manufactures réunies) という名で特権と保護を持ち，労働者が抑圧されている巨大な，王立的なマニュを指し，これと全く異なるもの，真に社会の利益となり，高い生産力をもち，保護や特権をもたない，自営農民による小規模のマニュとして分散マニュを区別したのであった。このように，農村地域における分散マニュの積極的意義と役割を高く評価する視角において，Diderot はルソーと異なっていたのである。これらのことに関しては，百科全書に Diderot が執筆した項目の中，「人間」(Homme)「自営農民」(Laboureur)「侈奢」(Luxe)「マニュファクチュール」(Manufacture) などを参照されたい。なお，これらの項目は Diderot 全集の Tome XV, XVI にそれぞれ収録されている。